

資料1

公立病院に関する財政措置のあり方等検討会
「青森県における自治体病院の現状」資料

平成20年7月28日

全国自治体病院開設者協議会副会長・青森県鶴田町長

中野 撃 司

目 次

- | | | |
|----|-----------------------------|----|
| 1. | 青森県自治体病院の一般状況 | 1項 |
| 2. | 医師・歯科医師・薬剤師数(対人口10万人当たり)一覧表 | 2項 |
| 3. | 自治体病院常勤医師数(平成20年5月1日現在) | 3項 |
| 4. | 平成19年度自治体病院決算見込調書 | 4項 |
| 5. | 西北五地域の機能再編成 | 6項 |
| 6. | 財政措置のあり方等について | 7項 |

青森県自治体病院の一般状況

施設名	開設年月日	病 床 数					
		一般	療養病床		精神	感染	計
			医療型	介護型			
	年 月 日	床	床	床	床	床	
青 森 市 民 病 院	(S33. 11. 1) H17. 4. 1	538					538
青 森 市 立 浪 岡 病 院	(S26. 10. 15) H17. 4. 1	92			107		199
弘 前 市 立 病 院	(S33. 12. 1) H18. 2. 27	250					250
八 戸 市 立 市 民 病 院	S33. 11. 1	528			50	6	584
国 保 黒 石 病 院	S31. 11. 1	290					290
国 保 西 北 中 央 病 院	(S34. 6. 1) H17. 3. 28	356			60		416
十 和 田 市 立 中 央 病 院	(S33. 10. 1) H17. 1. 1	325			50	4	379
市 立 三 沢 病 院	S33. 10. 1	220					220
む つ 総 合 病 院	S46. 4. 1	376			106	4	486
国 保 川 内 病 院	S46. 4. 1	20					20
国保つがる市成人病センター	(S28. 7. 6) H17. 2. 11	92					92
国 保 平 内 中 央 病 院	S25. 12. 25	64	36				100
国 保 外 ヶ 浜 中 央 病 院	(S34. 5. 6) H17. 3. 28	50					50
鱒ヶ沢町立中央病院	S37. 5. 1	140					140
町 立 大 鱒 病 院	S33. 10. 1	120					120
国 保 板 柳 中 央 病 院	S23. 1. 2	55	32				87
公 立 金 木 病 院	S33. 10. 1	146	30				176
国 保 鶴 田 町 立 中 央 病 院	S33. 7. 17	70	60				130
公 立 野 辺 地 病 院	S33. 10. 1	180	11	37			228
公 立 七 戸 病 院	S41. 4. 1	160					160
国 保 お い ら せ 病 院	(S33. 8. 1) H18. 3. 1	76					76
六 戸 町 国 保 病 院	S33. 4. 1	30					30
国 保 大 間 病 院	S46. 4. 1	60					60
国 保 三 戸 中 央 病 院	S32. 2. 1	144					144
国 保 五 戸 総 合 病 院	S27. 4. 7	174					174
国 保 名 川 病 院	(S32. 2. 21) H18. 1. 1	26	40				66
計		4,582	209	37	373	14	5,215

(注) 「開設年月日」欄の()内は、市町村合併以前の開設年月日である。

医師・歯科医師・薬剤指数(人口10万人対・1人当たり人口)、保健医療圏・保健所・市町村別

	医 師			歯科医師			薬剤師			
	実数	人口 10万対	1人当たり 人口	実数	人口 10万対	1人当たり 人口	実数	人口 10万対	1人当たり 人口	
県 計	2,561	180.0	556	777	54.6	1,831	1,796	126.2	792	
保健医療圏	津軽地域	883	280.5	357	195	61.9	1,614	422	134.1	746
	八戸地域	570	164.8	607	191	55.2	1,811	409	118.2	846
	青森地域	634	187.9	532	202	59.9	1,670	580	171.9	582
	西北五地域	162	105.8	945	66	43.1	2,320	107	69.9	1,431
	上十三地域	213	112.3	891	92	48.5	2,062	204	107.5	930
	下北地域	99	120.0	833	31	37.6	2,661	74	89.7	1,115
青森市保健所	612	198.0	505	193	62.4	1,602	558	179.9	556	
青森市	612	198.0	505	193	62.4	1,602	558	179.9	556	
東地方保健所	22	77.9	1,284	9	31.9	3,139	24	85.0	1,177	
平内町	10	75.9	1,318	3	22.8	4,394	13	98.6	1,014	
今別町	3	81.2	1,232	3	81.2	1,232	3	81.2	1,232	
蓬田村	1	29.7	3,370	-	-	-	-	-	-	
外ヶ浜町	8	100.0	1,000	3	37.5	2,667	8	100.0	1,000	
弘前保健所	883	280.5	357	195	61.9	1,614	422	134.1	746	
弘前市	746	397.9	251	150	80.0	1,250	330	176.0	568	
黒石市	62	162.8	614	18	47.3	2,116	42	110.3	907	
平川市	30	85.5	1,169	9	25.7	3,897	17	48.5	2,063	
西目屋村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
藤崎町	22	134.0	747	6	36.5	2,737	16	97.4	1,027	
大鰐町	10	85.0	1,177	3	25.5	3,924	8	68.0	1,471	
田舎館村	3	35.4	2,825	1	11.8	8,476	-	-	-	
板柳町	10	62.6	1,597	8	50.1	1,997	9	56.3	1,775	
八戸保健所	570	164.8	607	191	55.2	1,811	409	118.2	846	
八戸市	501	205.8	486	150	61.6	1,623	330	135.5	738	
おいらせ町	12	49.6	2,015	13	53.8	1,860	18	74.5	1,343	
三戸町	11	91.3	1,095	5	41.5	2,410	13	107.9	927	
五戸町	16	80.8	1,238	6	30.3	3,302	22	111.0	901	
田子町	8	117.6	851	4	58.8	1,701	3	44.1	2,268	
南部町	18	84.8	1,179	9	42.4	2,358	21	99.0	1,010	
階上町	2	13.0	7,672	4	26.1	3,836	1	6.5	15,343	
新郷村	2	66.0	1,516	-	-	-	1	33.0	3,031	
五所川原保健所	162	105.8	945	66	43.1	2,320	107	69.9	1,431	
五所川原市	109	177.2	564	37	60.1	1,663	79	128.4	779	
つがる市	20	50.5	1,980	11	27.8	3,600	17	42.9	2,330	
鱒ヶ沢町	11	88.7	1,128	7	56.4	1,772	3	24.2	4,135	
深浦町	4	37.6	2,660	3	28.2	3,547	-	-	-	
鶴田町	12	79.6	1,258	2	13.3	7,534	6	39.8	2,511	
中泊町	6	43.3	2,310	6	43.3	2,310	2	14.4	6,929	
上十三保健所	213	112.3	891	92	48.5	2,062	204	107.5	930	
十和田市	103	152.0	658	34	50.2	1,993	101	149.0	671	
三沢市	51	120.2	832	25	58.9	1,697	47	110.8	902	
野辺地町	21	140.4	712	11	73.5	1,360	19	127.0	787	
七戸町	18	98.9	1,011	4	22.0	4,550	23	126.4	791	
六戸町	6	57.9	1,728	3	28.9	3,455	6	57.9	1,728	
横浜町	2	39.5	2,529	1	19.8	5,057	-	-	-	
東北町	7	35.6	2,811	9	45.7	2,187	7	35.6	2,811	
六ヶ所村	5	44.2	2,260	5	44.2	2,260	1	8.8	11,301	
むつ保健所	99	120.0	833	31	37.6	2,661	74	89.7	1,115	
むつ市	89	140.7	711	27	42.7	2,343	69	109.1	917	
大間町	5	81.5	1,226	1	16.3	6,132	4	65.2	1,533	
東通村	3	38.1	2,624	1	12.7	7,873	1	12.7	7,873	
風間浦村	1	39.4	2,540	1	39.4	2,540	-	-	-	
佐井村	1	36.9	2,710	1	36.9	2,710	-	-	-	

自治体病院常勤医師数

区分 科名	現 員			必要数(施設運営上)			不 足 数	
	常勤 ①	非常勤	合計	常勤 ②	非常勤	合計	人員 ②-①	充足率 ①÷②
	人	人	人	人	人	人	人	%
内 科	128	122	250	176	43	219	48	72.7
外 科	87	48	135	100	30	130	13	87.0
産 婦 人 科 (婦人科含む)	19	38	57	32	27	59	13	59.4
小 児 科	29	40	69	44	19	63	15	65.9
整 形 外 科	33	36	69	48	21	69	15	68.8
泌 尿 器 科	11	6	17	18	5	23	7	61.1
眼 科	7	36	43	17	22	39	10	41.2
耳 鼻 咽 喉 科	7	28	35	13	20	33	6	53.8
神 経 精 神 科	7	12	19	13	4	17	6	53.8
放 射 線 科	4	18	22	12	9	21	8	33.3
脳 神 経 外 科	13	19	32	23	6	29	10	56.5
皮 膚 科	8	28	36	14	16	30	6	57.1
麻 酔 科	7	36	43	25	16	41	18	28.0
そ の 他	126	25	151	152	17	169	26	82.9
計	486	492	978	687	255	942	201	70.7

平成19年度 県内自治体病院(市町村立・一部事務組合立) 決算見込み

(単位:百万円、%)

区 分	総 収 益		総 費 用		経常損益 B-D	純損益 A-C	累積欠損金		資金不足額	
	A	うち 経常収益B	C	うち 経常費用D			H18年度	H19年度	H18年度	H19年度
青 森 県 合 計	85,378	83,583	89,855	89,533	△ 5,950	△ 4,477	53,022	57,014	12,017	13,079
うち 西北五圏域合計	12,959	12,904	14,544	14,471	△ 1,567	△ 1,585	4,832	6,416	1,651	2,470

県内自治体病院の決算状況(平成18年度)

(単位:千円)

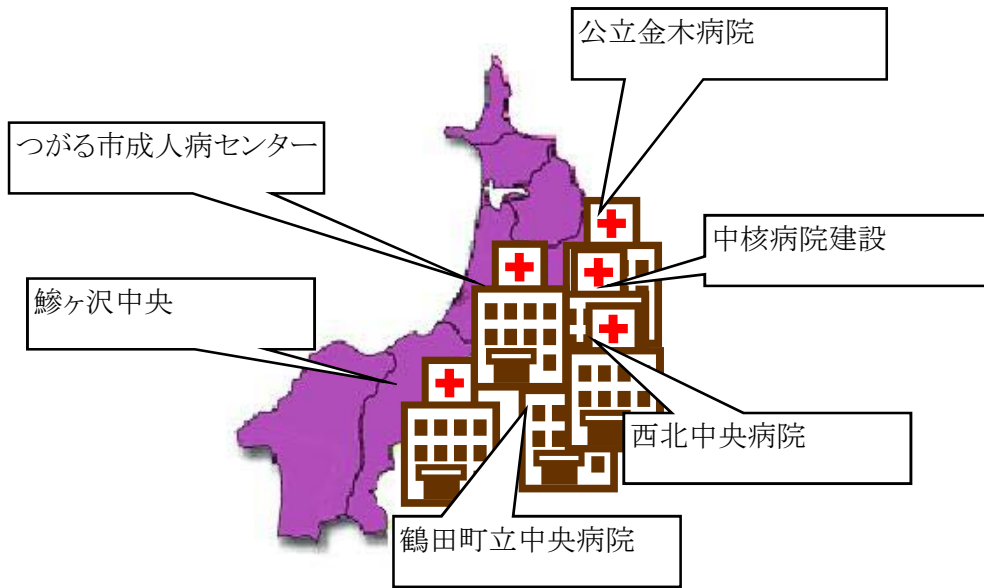
病院名	総収益	総費用	純利益又は 純損失	累積欠損金	不良債務
青森市民病院	9,983,059	10,117,086	△ 134,027	-	-
青森市立浪岡病院	1,579,090	1,478,103	100,987	-	-
弘前市立病院	3,971,992	4,259,326	△ 287,334	195,947	138,602
八戸市民病院	12,683,959	13,691,472	△ 1,007,513	12,435,923	1,540,516
黒石市国保黒石病院	4,273,767	5,031,910	△ 758,143	4,904,389	1,231,046
五所川原市立西北中央病院	6,590,537	7,183,453	△ 592,916	761,691	-
十和田市立中央病院	5,860,428	6,323,695	△ 463,267	1,338,970	982,114
三沢市立病院	4,507,822	4,466,655	41,167	1,251,161	-
一部事務組合下北医療センターむつ総合病院	9,409,184	8,674,628	734,556	9,199,835	2,404,028
一部事務組合下北医療センター国保川内病院	473,741	739,718	△ 265,977	1,366,903	1,097,206
つがる市国保病院成人病センター	1,808,803	1,854,652	△ 45,849	61,980	22,617
平内町国保平内中央病院	1,258,302	1,355,774	△ 97,472	2,216,130	86,188
国保平川病院	855,565	1,027,633	△ 172,068	235,068	263,173
国保田子病院	789,932	796,677	△ 6,745	365,619	-
外ヶ浜中央病院	1,004,405	1,039,043	△ 34,638	31,498	-
鱒ヶ沢町中央病院	1,943,334	2,003,214	△ 59,880	479,905	106,490
町立大鰐病院	1,105,550	1,271,354	△ 165,804	917,797	200,564
板柳町国保板柳中央病院	792,934	958,326	△ 165,392	2,862,713	912,175
公立金木病院	1,473,721	1,815,066	△ 341,345	1,962,543	770,234
国保鶴田町立中央病院	1,397,831	1,456,907	△ 59,076	1,565,217	751,997
公立野辺地病院	2,680,473	2,872,306	△ 191,833	2,519,721	-
公立七戸病院	1,849,864	2,263,146	△ 413,282	445,672	-
国民健康保険おいらせ病院	940,370	899,129	41,241	-	-
六戸町国保病院	503,683	514,507	△ 10,824	445,094	46,763
一部事務組合下北医療センター国保大間病院	970,134	955,616	14,518	1,341,587	336,132
三戸町国保三戸中央病院	1,757,396	2,204,574	△ 447,178	2,150,398	829,308
国保五戸総合病院	2,965,854	2,876,973	88,881	3,853,256	217,055
南部町国保名川病院	986,576	931,208	55,368	-	-
一部事務組合下北医療センターむつリハビリ病	659,705	699,648	△ 39,943	112,582	81,281
合計	85,078,011	89,761,799	△ 4,683,788	53,021,599	12,017,489

(注) 下北医療センター診療所は含んでいない。

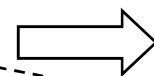
(再掲)

西北医療圏合計	13,214,226	14,313,292	△ 1,099,066	4,831,336	1,651,338
五所川原市立西北中央病院	6,590,537	7,183,453	△ 592,916	761,691	-
つがる市国保病院成人病センター	1,808,803	1,854,652	△ 45,849	61,980	22,617
鱒ヶ沢町中央病院	1,943,334	2,003,214	△ 59,880	479,905	106,490
公立金木病院	1,473,721	1,815,066	△ 341,345	1,962,543	770,234
国保鶴田町立中央病院	1,397,831	1,456,907	△ 59,076	1,565,217	751,997

西北五地域の機能再編成



施設名	現行
西北中央病院	416床
つがる市成人病センター	92床
鱒ヶ沢町立中央病院	140床
公立金木病院	176床
国保鶴田町立中央病院	130床
西北五地域計	954床



再編成後
中核病院（444床）
西北中央病院（廃院）
サテライト病院（100床）と無床診療所へ
サテライト病院（100床）と無床診療所へ
644床（△310床減）

財政措置のあり方等について

- 再編・ネットワークに対する財政措置について
異なる経営主体における再編・ネットワークには、財政負担問題の解消が必要

再編による負担割に、合併特例債及び過疎債の活用

再編による負担割に、合併及び過疎適用外の町にも同等の財政措置

再編時の不良債務の清算に対する財政措置

広域連合が主体となり中核病院を建設、市民病院廃院による病床削減に対し財政措置

再編による病院撤去費に対し財政措置の更なる拡充

過疎地域に対する財政措置の充実 など

- 不採算地区病院など過疎地等における地域医療確保のため、交付税措置率を引き上げるなど、国からの財政措置の充実

不採算地区病院に係る収支差については、一般会計負担となっているが、そのような団体はそもそも財政力もなく、出しようにも出せない状況であり、過疎地における医療の確保のためには、交付税の措置率を引き上げるなど、国からの財政措置の充実が必要。

過疎地域については、医療・福祉・保健と一体となった施策展開が求められ、地域医療確保の視点から地域に着目した措置が必要

不採算地区病院は病院に着目したものであるが、過疎地域においては医療・福祉・保健と一体となった施策が必要であり、その役割を公立病院が担わざるを得ないのであるから、過疎地域を対象とした定義があってもいいのでないか。

例えば、過疎地域病院

○ 医師の確保に対する財政措置の充実

住民や将来を担う子供たちの医療の確保、安全、安心なまちづくりは首長の責務であり、産科・小児科・救急医療などは、公立病院としての役割。そのためには、医師確保や運営費に対する国の支援が必要であり、財政措置の充実が必要。

○ 病床利用率について

病床利用率の反映については、その要因は医師不足や診療体制など病院によって異なり、画一的に病床利用率を反映させるのはどうか。また、不採算地区病院などは、その役割・体制を考慮すれば除外することも必要でないか。

○ 病院建物の建設単価については、一定の上限は必要であるが、公立病院は安全・安心な施設である必要。

公立病院は民間病院などとは異なり、構造的な法令の遵守や災害時の拠点施設であるなど、安全・安心な施設であることが必要。